

# 平成 28 年第 16 回経済財政諮問会議

## 議事要旨

### (開催要領)

1. 開催日時：平成 28 年 10 月 14 日（金）17:30～18:19
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	石 原 伸 晃	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高 市 早 苗	総務大臣
同	世 耕 弘 成	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	学習院大学国際社会科学部教授
同	榊 原 定 征	東レ株式会社 相談役最高顧問
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
臨時議員	加 藤 勝 信	働き方改革担当大臣
同	塩 崎 恭 久	厚生労働大臣
同	鶴 保 庸 介	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
同	松 野 博 一	文部科学大臣
	上 山 隆 大	経済社会、科学技術イノベーション活性化委員会委員
	橋 本 和 仁	経済社会、科学技術イノベーション活性化委員会委員

### (議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
  - (1) 経済社会・科学技術イノベーションの創造に向けた制度改革
  - (2) メリハリを効かせた歳出改革の推進
3. 閉 会

### (説明資料)

- 資料 1-1 科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ（仮称）  
＜中間報告＞（概要）（経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会）
- 資料 1-2 科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ（仮称）  
＜中間報告＞（経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会）

- 資料 2-1 官民研究開発投資の拡大に向けて（有識者議員提出資料）
  - 資料 2-2 官民研究開発投資の拡大に向けて（参考資料）（有識者議員提出資料）
  - 資料 3-1 メリハリを効かせた歳出改革の推進に向けて（有識者議員提出資料）
  - 資料 3-2 メリハリを効かせた歳出改革の推進に向けて（参考資料）  
（有識者議員提出資料）
- 

（概要）

（石原議員） ただいまから、平成28年度第16回「経済財政諮問会議」を開催する。

### ○経済社会・科学技術イノベーションの創造に向けた制度改革

（石原議員） 最初に、松野文部科学大臣、鶴保科学技術担当大臣、経済社会・科学技術イノベーション活性化委員会の上山委員、橋本委員に御参加いただき、経済社会・科学技術イノベーションの創造に向けた制度改革について議論を行いたい。

それでは、榊原議員から、資料 1、資料 2 について御説明をお願いしたい。

（榊原議員） 資料 1-1、科学技術イノベーションの官民投資拡大イニシアティブ（中間報告）の案を説明したい。

基本的な考え方だが、第 1 は、総合科学技術・イノベーション会議（以下 C S T I）の司令塔機能を強化するという。第 2 は、イノベーションの阻害要因の除去として、制度、仕組みを徹底的に見直し、効率的な資源配分の仕組みを構築する。第 3 は、政府研究開発投資、対 GDP 比 1% 目標の達成と、大学等への民間投資 3 倍増を目指すということである。この 3 点に集約し、整理している。

次に、こうした基本的考え方を実現する 3 つの改革アクションだが、第 1 は、予算編成プロセスの改革である。ポイントは、戦略的イノベーション創造プログラム（以下 S I P）事業の継続・発展と、科学技術イノベーション官民投資拡大推進費を創設することである。今回の中間報告案の目玉なので、これについては後ほど改めて御説明する。第 2 は、制度改革アクションである。この点については、年末の最終報告までに詳細を詰めていく。第 3 は、エビデンスに基づく効果的な官民投資拡大のアクションプランで、重要な政策課題に関するエビデンスを構築し、政策形成に活用していく。

続いて、資料 2-1、官民研究開発投資の拡大に向けてである。

潜在成長力の引上げには、イノベーションの創出が不可欠である。そのための起爆剤が研究開発投資であり、官も民もそれぞれの研究開発投資を格段に高めていく必要があるとしている。

そこで、科学技術イノベーション予算を抜本的に強化するための具体策について、今後取りまとめるべきことを提案している。具体的には、1. オープン・イノベーションや共同研究の大胆な推進策、ということで、先ほど申し上げた S I P、I m P A C T の継続・拡充と、これらのマネジメントシステムの各省事業への導入を推進することである。2. では、公共調達の活用や技術開発水準評価システムの導入によって、社会実装化が明確となった研究開発投資を出資金で行えるような予算上の工夫を求めている。

この説明を踏まえて、意見を 3 点ほど申し上げたい。

第1は、先ほど申し上げた「第5期科学技術基本計画」で定められた政府研究開発投資の目標である、対GDP比1%の達成についてである。過去、第2期、第3期、第4期の「科学技術基本計画」でもそれぞれ1%目標が掲げられていたが、未達に終わっている。今回こそ、これを確実に実現しなければならない。

また、1%目標と併せて、大学等への民間の研究開発投資を3倍増することを達成しなければならない。これについては、今年4月の官民対話で私から申し上げている。経済界としては、これを確実に達成する考えである。

2番目は、冒頭申し上げた、今回の中間報告の目玉となるSIPについて、そもそも現在のSIPとIMPACTは、平成21年、麻生内閣の経済政策の一環として導入していただいた最先端研究開発支援プログラム、いわゆるFIRSTを継承したものである。FIRSTは、基礎から応用まで5つの領域で選んだ30の研究開発テーマを、官民の世界トップクラスの研究者を揃えて行い、非常に画期的な研究成果を上げた。

この後継プログラムの1つがSIPである。SIPでは、将来、日本の成長を牽引する戦略テーマを、現在11件推進している。この11件を民間出身も含めたプログラムディレクターが中心となって、本格的な産学官連携を推進している。SIPは、推進中だが、経済界、アカデミア、官界からも極めて高い評価を得ている。

そこで、まずは平成30年度に期限を迎えるSIPを引き続き継続、拡充することを提案している。特にSociety5.0推進対応の研究テーマについては、平成29年度からでもSIPの新テーマとして立ち上げるべきと考えている。

3番目は、各府省の既存の科学技術予算をオープン・イノベーション型に展開するために、SIPのマネジメントシステムを導入することの提案である。今回の中間報告案では、先ほど申し上げた科学技術イノベーション官民投資拡大推進費を創設するという提案をしている。拡大推進費は、現行のSIPと同額以上、今年間325億円だが、これを各府省の科学技術予算の中から拠出することで組成していただく。そして、それにSIP型のオープン・イノベーションのマネジメントシステムを導入し、併せて、CSTIが中心となって、各府省の予算執行をリードしていくといった構想である。

現行のSIP制度と今回提案する拡大推進費は、各府省の予算を拠出して推進する。拡大推進費の2本立ての施策によって、日本の科学技術予算の質は大きく向上する。また、民間投資も着実に拡大していくことが見込まれる。政府におかれては、この構想をぜひ実現していただきたい。

(石原議員) それでは、まず閣僚から、御意見、御質問等をいただきたい。

(松野臨時議員) 文部科学省としても、官民が連携して研究開発への投資の拡大を図ることは重要である、と認識している。

このため、国際的にも小規模にとどまっている産学官の共同研究の現状を踏まえ、指定国立大学法人や特定国立研究開発法人を先導的なモデルとし、組織対組織の本格的な産学官連携の実現に向けた、大学・国立研究開発法人の改革を進めていく。また、産学官連携を進化させるための具体的方策を、経済産業省とも連携して議論し、今年の秋までに成案を得るとともに、文部科学省の研究開発制度において、テーマ設定などに民間企業に参画いただく仕組みの導入など、オープ

ン・イノベーションを促進する改革を進めていく。

次に、基礎研究分野について、ノーベル賞を受賞された大隅教授の研究成果は、現在、がんなどの治療につながるものと期待されているが、もともとは、生物学の基礎研究から始まっている。持続的なイノベーション創出には、基礎研究への持続的な投資、若手研究者がはつらつと研究できる環境づくりが極めて重要である。

科学技術や教育に対する支出は、我が国の知的資本、人的資本のための投資として、位置づけることが必要である。政府としても、民間投資の呼び水となる政府研究開発投資、対GDP比1%、総額約26兆円の実現を目指すとともに、中間報告にもあるように、政府予算全体の中での研究開発投資、人的投資への資源配分の強化について、引き続き御検討いただきたい。

(鶴保臨時議員) 先ほど榊原議員から御説明があったとおり、今般の中間報告では、CSITの司令塔機能を強化して、官民の研究開発投資を拡大するための政策パッケージとして、資料1-2にあるとおり、まず、新型推進費を創設し民間投資誘発効果の高いターゲット領域に研究開発予算を誘導していく「予算編成プロセス改革アクション」、2番目として、分野横断的な科学技術イノベーションを実現し産業界からの投資拡大のための大学改革等、制度改革を実現していく「研究開発投資拡大に向けた制度改革アクション」、そして、エビデンスに基づくPDCAサイクルの確立や投資効果の「見える化」を進め効果的に官民の研究開発投資を促進していく「エビデンスに基づく効果的な官民研究開発投資拡大アクション」、という3つのアクションを掲げた。

こうした投資拡大をさせていただき、引き続き、新型推進費の具体的な設計、制度改革の新規施策等について検討を深め、年内に最終的な取りまとめを行わせていただきたい。

この3つのアクションは、民間研究開発投資の呼び水となる政府研究開発投資、総額約26兆円の実現を前提に更なる進化を進めていきたいので、議員各位の御指導を賜りますよう、よろしくお願ひしたい。

(麻生議員) 政府の研究開発投資については、「科学技術基本計画」において、「「経済・財政再生計画」との整合性を確保しつつ、GDP比の1%を目指す」とされている。御承知のとおり、「経済・財政再生計画」では、いわゆる一般歳出全体の増加の目安は、社会保障関係費を除いて、今後、3年間で1,000億円程度とされているので、研究開発投資についても、こうした枠組みの下、着実に一歩ずつ進めていくしかないと考えている。なお、企業から大学・公的機関への研究費について、今後10年間で3倍増を目指しているところであるが、民間議員の資料を見ると、2015年度は2014年度に比べて減っている。こちらの方こそよほど問題ではないか、大変気になるところである。

(榊原議員) それはしっかりとやっていく。

(石原議員) そのほか、民間委員の方から御意見等があればいただきたい。

(橋本委員) 今般、大隅教授がノーベル賞を受賞され、我が国の基礎研究力の高さが世界に示された。大隅教授が、マスコミ等で繰り返し指摘しているように、最初は誰も興味を示さないような研究者の自発的興味で行った研究であっても、大変大きな成果につながる可能性があり、基礎研究は長期的・継続的に支援してい

く必要がある。

一方で、安倍政権の目指す、世界で最もイノベーションに適した国の実現に向け、また、産業界からの提案である大学・国立研究開発法人への投資の3倍増に応えるためには、大隅教授が言っていることとは異なる、社会的課題を強く意識した研究が重要となる。

特にこれからの我が国においては、企業・大学・国立研究開発法人が糾合したオープン・イノベーションの推進、組織対組織による本格的産学連携の促進を図っていくことが極めて重要である。このような異次元の産学官連携を実現するためには、C S T Iの司令塔機能強化が必要不可欠である。

今回提案された「科学技術イノベーション官民投資拡大推進費（仮称）」の創設は、これまで各省において縦割りの行われていた研究開発プロジェクトを、C S T Iが予算編成プロセスにおいて、トップダウン的に、オールジャパンとして、最適な研究体制となるよう誘導しようという画期的な構想であり、C S T Iが司令塔機能の強化を図る上で、大変重要な武器になると考えている。

今回、初めてC S T Iと経済財政諮問会議が連携して中間報告を取りまとめることに至ったところであるが、今後も我が国のイノベーションシステムの実現に向けて、両者が車の両輪のように、更に連携を深めていくことを期待したい。

（上山委員） この度の大隅教授のノーベル賞受賞の吉報は、我が国の基礎研究に対する長年の支援の成果だと思っているが、一方で、基礎研究が、あまりにも公的資金に頼り過ぎている現状を大きく転換していく必要があるとも考えている。特に大学の財務改革を大きく進めていく必要がある、と強く思っている。

この度、活性化委員会から「経済社会・科学技術イノベーションの活性化に向けた3つのアクション」が出されている。まず、アクション1のS I P型のマネジメントは非常にうまくいっている。このマネジメント方式を政府全体に対して広げていくことが、C S T Iがすべき最も大きな仕事の1つである。

また、アクション2について、300兆円にもものぼる企業の内部資金の導入こそが、我が国全体の研究開発の中心であり、政府の3兆円強の資金は、あくまで、その効果的なトリガーに過ぎない。したがって、大学や研究開発法人が大胆にプライベートセクターとの関与を進めていくこと、また、そのための制度改革を進めていくことが、我が国にとっては非常に重要である。そのためにも、オープン・イノベーションという政策は重要である。とりわけ、企業と大学の研究とのマッチングファンドによる新たな形の研究開発方式を大胆に進めていく必要があると考えている。

さらに、アクション3として、政府の研究開発の全体像のデータを、C S T Iに集約しようと努力しているところである。科学技術のエビデンスに基づいて、大学などの研究を民間資金にどのように結びつけていくことができるのか、また、科学技術イノベーションによる地方再生のための具体的なシナリオを、そのデータとエビデンスに基づいて描いていくことが、C S T Iにとって欠かせない仕事だと考えている。今、C S T Iの中で、3兆数千億円にのぼる各府省の研究開発の投資の内訳全てについて、それが一体どのようなエビデンスの力を持っているかを具体的に分析し始めようとしていて、これは、昨年度にオバマ大統領が、オープンガバメントの一環として科学技術関係予算の透明化として行ったものと、ほぼ同様のことをC S T Iの中でもやろうとしているものである。

活性化委員会から出てきている3つのアクションは、そういった新たな形の科学技術政策の方向性を目指しており、ぜひとも経済財政諮問会議との合同で、このことを進めていきたい、と強く思っている。

(石原議員) それでは、高橋議員、新浪議員、伊藤議員、御意見等をお願いしたい。

(高橋議員) 民間の資金を呼び込むためのトリガーが政府の予算の役割だと思うが、やはり制度を色々工夫することによってトリガーの役割を強めることができるのではないか。

資料2-2をご覧ください。

3ページ、限られた予算を官民投資拡大に活用する方策の提案だが、まずは欧米で導入済みの技術開発水準評価システムを、CSTIが中心になって策定していただきたい。

下にTRLの各段階と書いてあるが、要は技術を基礎段階から実用、実装段階まで、例えばここでは9段階に分けて評価しているが、こういう評価するシステムを作ることによって、実用化・事業化の研究開発については出資によって対応しやすくなるし、あるいは防衛省の予算の研究開発であっても、基礎研究分野であれば、大学や民間の企業が入りやすくなる。

4ページ、これはニュージーランドのオークランド市の上水道のスマートインフラ化で2割のコストを削減した例だが、先端技術やその開発を通じて歳出削減をすれば、財政面でも効果が上がる。まずはSIPの事業として取り上げ、その後、公共調達を通じて全国展開することを日本でも考えるべきではないか。

それから、ここには書いていないが、電気やガスのスマートメーターについて申し上げたい。欧州では2020年までにスマートメーターを設置することが義務づけられている。日本も電力会社が一応努力しているが、普及は進んでいない。一方で、イギリス政府の試算によると、5,300万個のスマートメーターを設置することで、2013年から2030年までの間に年平均で1,200億円のコストがかかるが、一方で、それによって2,000億円の便益が上がるため、差額800億円が毎年浮いてくるわけである。やはり科学技術を活用することの財政へのプラス影響も大変大きいのではないかと、ということを強調させていただきたい。

(新浪議員) 前回は申し上げたが、民間に現金・預金が貯まっているという事実がある。その中で、個人も含めて、民間の資金をしっかりと活用する手段として特に米国などで行われているのが、寄附税制である。相続税制も含めて、寄附税制を工夫する必要があるのではないかと。例えば、寄附の損金算入限度額について上限をなくす、あるいは限度額超過分の複数年繰り越しを認めるなどである。個人も結構なお金があるので、例えば寄附をすると名前が残るなどの工夫もしながら、本来最大で55%引かれる相続税制なども考え直してみるチャンスにきているのではないかと。また、企業版ふるさと納税対象事業への寄附金のように、全額損金算入に加え税額控除をメリットとして付与するなど、民間のお金をこちらに回すようなことを考えてはどうか。

(伊藤議員) 先ほど麻生大臣から御指摘があったように、確かに企業から大学へお金が回っておらず、ここは重要なポイントである。結局、研究開発とは、企業、民間の投資が入らないと大きなものになっていかないし、イノベーションの一番重要な原動力は、社会的課題の解決だと思う。環境問題もあるかもしれないし、

インフラ、水道の整備もあるかもしれないが、社会的な問題の解決は、どうしても政府のポジションと民間の組み合わせが重要で、そういう意味では、先ほど榊原議員がおっしゃったSIPは、制度としては非常に優れている。ぜひ継続して、拡充していただければと思うが、その結果として、民間のお金がどこまでこういう研究開発にくるか、定時的にしっかりフォローしていく必要がある。

(松野文科大臣、鶴保科学技術担当大臣、上村委員、橋本委員退室)  
(塩崎厚生労働大臣、加藤働き方改革担当大臣入室)

### ○メリハリを効かせた歳出改革の推進

(石原議員) 塩崎大臣、加藤大臣に御参加いただき、メリハリを効かせた歳出改革の推進について、議論を行いたい。

高橋議員から、御説明をお願いしたい。

(高橋議員) 集中改革期間2年目の2017年度予算では、財政健全化目標の実現に向けて改革工程表を着実に実行するとともに、公的サービスの産業化、インセンティブ改革、「見える化」の取組を強化する必要がある。年末に向け、メリハリを効かせた歳出改革の議論を諮問会議で進めさせていただきたい。

重点に絞って説明する。資料3-2をご覧ください。

2ページ、図表2をご覧ください。医療費の伸びのうち高齢化要因を除くと、薬剤料の増加でその半分超が説明できる。薬剤費の伸びをどう抑えるかが、第一のポイントである。

第二は、図表1の年齢調整をした都道府県別1人当たり医療費である。平均すると51万円だが、上位の福岡県と下位の新潟県の地域差は約16万円ある。この差を半減することができれば、医療費の効率化は大きく進むのではないか。しかしながら、先般、厚労省からヒアリングしたところでは、1人当たり医療費の地域差半減目標に入院費は入れないと伺った。地域差の主因は入院費であり、これが13万円差額を作っている。それを考慮しないということでは議論にならないので、厚労大臣には、入院費も含めて半減目標に取り組んでいただきたい。

また、同じページの図表3をご覧ください。オプジーボは肺がんへの適用拡大に伴い、患者数が新薬収載時の想定32倍以上へと大幅に拡大している。薬価の大胆な引き下げ、効能追加などに伴う期中の再算定ルールの明確化が不可欠である。

5ページに飛んで、図表7をご覧ください。特定健診、いわゆるメタボ健診の実施率を2017年度に70%以上とするというKPIを掲げているが、現状は50%弱に留まっている。例えばワンコイン血液検査や健康ポイントをもっと活用して、健康長寿を推進していく必要があるのではないかと強調させていただきたい。

続いて、6ページの図表8をご覧ください。医療から離れるが、これは地方財政計画で、積算内訳のない枠予算が増加していることを示している。新設された重点課題対応分を含め、成果の検証の仕組みを構築すべき。また、トップランナー方式で、残る7業務のうちから、来年度も着実に実行をお願いしたい。ともに、まち・ひと・しごと創生事業費について、成果に応じた大胆な配

分というところまで踏み込んでいただきたい。

7ページの図表9をご覧ください。自治体規模別でアウトソーシングへの取組を比較したが、人口1万人程度の小さな自治体であっても、やれるところは着実にやっている。例えば、体育館、特養、介護支援センターなどでばらつきが大きいですが、消極的な地域には推進地域の事例を横展開すべき。

次は8ページ、水道インフラの老朽化が進んでおり更新が待ったなしであるが、給水人口5万人未満の事業体では、技術職は平均4人しかいない。下の図のとおり、広域化の取組が12府県では全く進んでいない。早晚、持続可能性が大きな課題になってくる。その前に、広域化を推進するとともに、例えばコンセッションなども大胆に取り入れるべきではないかという提案をさせていただきたい。

(石原議員) それでは、まず閣僚から、御意見、御質問等をいただきたい。

(塩崎臨時議員) 改革工程表では、44項目、特に本年末を期限とした11項目があるが、制度改革を伴う検討事項について、私どもとして、年末までに結論を出すべく鋭意検討を進めていく。入院医療費の問題、あるいは特定健診の推進目標の問題の御指摘はごもっともな点であり、それを含めてやっていきたい。

制度改革の検討と並行して、これは何度も申し上げているが、データ活用による地域差半減に向けた取組、あるいは重症化予防、介護予防等の取組を、全国展開、国民運動化することが重要である。都道府県や保険者が、それぞれ真剣に、主体的に取り組むように、支払基金改革を突破口に、保険者改革を精力的に進めてまいりたい。

それから、御指摘をいただいた、オプジーボなどの革新的だが高額な薬剤が、今、世界的にも議題になっており、この間の神戸保健大臣会合でも議論になった。国民負担軽減の観点から、今回、緊急的に薬価を引き下げるとともに、より効果的な使用を徹底していきたい。この問題については、国内外の議論も踏まえて、イノベーションを阻害しないように配慮しながら、平成30年度に薬価制度を抜本的に見直していく。

これらの取組については、今後の諮問会議でも具体的に報告してまいりたい。

(高市議員) 資料3-2の6ページで御指摘いただいた点について、まず、「トップランナー方式」について言及があったが、平成28年度には、検討対象の23業務のうち、16業務について導入しており、これは大変大きな成果を上げたと思っている。残り7業務は、平成29年度以降、可能なものから導入することにしていて、この7業務については、地方団体と関係省庁からヒアリングをしているところである。平成29年度の地方交付税法改正案に反映させなければいけないので、年内に結論を得るべく検討している。ただ、国会での議論では、どうしても「トップランナー方式」になじまないものもあるのではないかと、かなり厳しい御意見も出ている。

2点目に、「まち・ひと・しごと創生事業費」を、成果を反映した配分にするよう、御指摘いただいた。平成28年度の算定では、地方版総合戦略を平成27年度に策定したばかりで、取り組み始めてから成果が生じるまで一定期間が必要なので、取組の必要度と成果の配分の変更をしていない。ただ、平成29年度以降については、地方団体の取組の成果の実現具合の分析を進めており、この分析と地方団体の意見を踏まえて、取組の必要度から成果へのシフトについて、しっかり検討していく。こちら、年内に結論を得るよう事務方に検討させているところで



ある。

それから、「重点課題対応分」を列記していただいているが、これらの成果の検証の仕組みを構築すべき、と御指摘いただいた。これはなかなか難しいが、「重点課題対応分」をどういうことに使っていただくことを期待しているかについては、会議など様々な場で説明している。ただ、地方交付税は用途の限定のない一般財源であるから、まずは各事業の成果について地方団体において住民に対する説明責任を果たしていただくことで、地方議会でも適切に検証していただきたい。とにかく情報提供を更に徹底していく。

(石原議員) それでは、民間議員の方から御意見等があればいただきたい。

(伊藤議員) 1つは、オプジーボの件だが、今さら言うまでもないが、ほとんどは研究開発費なので、10個売れるのと、100個売れるのと、1,000個売れるのでは、当然単価が違ってくる。それは少しずつ調整していくのだろうと思うが、このデータで非常に衝撃的なのは、日本で開発した薬が英国では15万円で売られていて、日本では73万円で売られていることである。確かに、積極的に輸出するという意味では良いのかもしれないが、ポイントは、日本の価格設定に柔軟性がない、機動性がないということである。今回はもちろんしっかりやっていただけたと思うが、ある意味でいうと、こういう新しい薬がどんどん出てくること自身は好ましいことであり、それにしっかりと対応できるような、柔軟かつ財政に大きな負荷をかけない形で、こういう薬の恩恵が受けられるよう、更に検討していただきたい。

もう一点は、資料3-2の3ページの図表は、結構大事だと思っている。地域の医療費がこんなに違う、ということを受けた図で、丸で困ってあるように、医療費が高いところは3つの要素がある。1つは入院回数が多い、入院数が多いということが同じように顕著に出てきている。2つ目は、人口当たりの病床数が多い、医師数が圧倒的に多いという結果になっている。3つ目は、地域によって違うのだろうが、健康が重要という意味では、上位の方には、糖尿病あるいは悪性新生物、肝疾患といった病気が多くなっている。これだけを見ると因果関係とは言えないが、相当強い相関性があるということで、この辺りが攻めどころだろうと思う。主体はあくまでも地域だと思うが、厚労大臣には、自治体がどのように取り組めば、こうしたことを突破口にして地域の違いみたいなものを縮小できるか、医療費について、ぜひお考えいただきたい。

(高橋議員) 今の伊藤議員の発言に関連して、資料3-2の2ページの地域差の図表だが、需要サイド、供給サイド、健康づくり、この3つが影響していることはわかるが、具体的に何がどの地域でどう影響しているかは、これ以上私どもでは分析できない。

そこで、例えば1人当たり医療費が一番高いのが福岡県、一番安いのが新潟県であり、ただ、この2つの県だけだと特殊要因もあるかもしれないため、例えば上位5県と下位5県ぐらいで、具体的に需要サイド、供給サイド、健康づくり、どれが影響しているのかということ厚労省で調べていただけないか。そうしないと、差があることはわかるが、どれが具体要因かがわからないので、私どもはこれ以上議論が進められない。ぜひ、そのところを分析いただけないか。いつもお願いで申しわけないが、お願いしたい。

(榑原議員) 平成29年度の概算要求で示された自然増6,400億円を5,000億円に抑制すること、それから、改革工程表の社会保障分野の44項目の改革の着実な実現が必要だと考える。特に重点化を含む給付の適正化、効率化の徹底、あるいは負担の適正化に関連した改革項目については、本年中にしっかりと結論を得て、確実に改革を実行していくべき。

伊藤議員も指摘されたオプジーボは、早期に大胆な引下げを行う必要がある。そして、平成30年の薬価改定においても、必要に応じて、更なる適正化を図る必要がある。また、今回のケースのような、効能・効果の追加などに伴う期中の再算定の在り方についてのルールを、きっちりと見直す必要がある。

それから、一人当たりの医療費の地域差半減だが、先ほど高橋議員も指摘された入院費については、効果的な対策を講じていく必要がある。その際、長期療養型の介護療養病床などについては、予定どおり平成29年度末までの廃止が確実に実施されることを前提にすべき。

(新浪議員) 先ほど高橋議員からも話があったが、1人当たりの医療費の地域差半減目標に一番大きな入院費がきちんと計算されていないというのは、その取組の姿勢を問われてしまうのではないか。残り少ないが、12月末までにKPIをしっかりと作って、これが実現できるようにしていただかないと、せっかく今まで議論していたことが意味の無いものになってしまうのではないか。

もう一つ、オプジーボは皆様が言われたとおりで、計算根拠が違うので、このような高額な薬は期中であってもルールを作って薬価を変えられるような体制づくりをしたらどうか。現在検討されているオプジーボの下げ幅は最大で25%と伺っているが、50%以上下がっても然るべきだと思う。これは最終的に国民のQOLにつながるという意識が非常に重要だと思う。多くの方が恩恵を被むれるということもあるので、先ほど榑原議員からも話があったように、2年に1回というルールづくりではなくて、期中の再算定もできるというルールづくりをしっかりとやるべき。

また、混合介護について、資料3-1に、「介護事業分野の規制緩和・イコールフットィング」とある。介護に関しては生産性向上が大変重要であり、具体的に言うと、介護士が要介護者とその家族の食事を一遍に作るができないが、一緒に作らないと生産性が悪い。現場の生産性向上のために何をしたら良いか、もう一度、制度そのものや今の運用の在り方を考えるべき。

介護でもう一つ大きいのは、モラルハザードが起きていることである。つまり要介護の認定度を上げることが、売り上げが上がることにつながっており、これは医療費も同様だが、下げる、もしくはステイさせることにインセンティブを置く等の仕組みも作る必要があるのではないか。

(石原議員) 歳出改革については、今回1回で議論を閉じるわけではないので、塩崎臨時議員、答えられるところまで、お願いします。

(塩崎臨時議員) 一つひとつ、御指摘の点についてはそれなりの根拠があるお話だと受けとめて、しっかりと対応してまいりたい。

オプジーボの問題について、薬価改正が2年に1回というのは、昭和62年5月の中医協の建議書に、それまで割合ばらばらやっていたところを、概ね2年に1回程度の全面改正になることはやむを得ない、という仕切りにして、ずっと慣行

としてやってきたということである。だからこそ、我々は既に期中で見直そう、そして、平成30年度の改定のときに更に切り込もう、ということをやろうとしており、先ほど申し上げたように、国民負担軽減の観点から、できる限りのことをまず緊急的にやり、そして、今、ルール化というお話があったが、それを含めて、平成30年度に向けてどうするかということを考えていきたい。

入院費の問題はおっしゃるとおりであり、どのようになっているのか、私どももしっかりと中を見てまいりたい。

介護の問題もあった。こうしたことは、一つひとつの要介護度を良くすることが大事で、これは介護保険の基本中の基本である。自立と重度化阻止ということを考えてみれば、保険者が自らの問題として、主体的に、真剣に取り組むというように我々がもっていくことが大事であり、そういう方向でやっている。

今回、支払基金改革のことを申し上げたが、実は介護が国保連の方に入っている。こちらと被用者保険の支払基金と、両方一緒に保険者改革につながるような改革を進めていこうと考えており、それが今、お話のように地域差を解消するためのそれぞれの保険者の努力にもつながってくると考えているので、御理解を賜りたい。

療養病床の見直しについても、しっかりとやっていきたい。

色々な議論があると思うが、いずれにしても、いただいている宿題なので、しっかりやっていきたい。

(高橋議員) 水道の話になるが、資料3-2の一番最後のページをもう一度ご覧いただきたい。四国を見てみると、後ろから3番目に徳島県があり、これは広域化ゼロである。しばらくいくと香川県があるが、これも非常に低い。香川県は平成30年までに県内一水道にするということで取組をしている。ところが、隣の徳島県については、3事業者が一緒にならないと広域化の補助金が出ない、2自治体だと補助金が出ない、それで進まない、という話を聞いた。もしそうだとすると少しおかしいと思うので、その辺の実態をお調べいただきたい。

(塩崎臨時議員) 香川県は補助金について、広域化をするので相談があった。そこについても対応しているので、できないことはないと思う。

(高橋議員) 香川県はもうやると言っている。

(塩崎臨時議員) 香川県は、知事と私も話をしている。したがって、他についてもそういう隘路があるとは思えない。

(高橋議員) 徳島県が、3自治体で一緒にならないとだめだ、と言われているということである。

(塩崎臨時議員) そのところは、話をしてみたい。

(高橋議員) お願いしたい。

(報道関係者入室)

(石原議員) それでは、総理から御発言をいただく。

(安倍議長) GDP600兆円という目標に向け、日本経済の潜在成長率を高めていくためには、イノベーションを起こし続けることが重要である。このため、官民一体となって研究開発投資を拡大していかなければならない。

関係大臣には、民間議員からの提案も踏まえ、適切な資源配分により民間投資の誘発効果を最大限高めるよう、科学技術・イノベーション予算の抜本的な強化策を取りまとめていただきたい。

加えて、潜在成長率を高めるためには、いかに民間投資を引き出せるかが鍵である。民間研究開発投資の積極的な拡大について、産業界の一層の協力を期待している。

専門調査会には、年末までに議論を深めていただき、その報告を踏まえ、再度議論したい。

また、2020年度の財政健全化目標を達成するためには、歳出改革を着実に推進していかなければならない。

本日は、平成29年度の予算編成に向けて、重点的に取り組むべき改革について議論を開始した。民間議員からは、一人当たり医療費の地域差半減を徹底すべき、高額薬剤について状況変化に応じて特例的な対応をすべき、などの指摘があった。

塩崎大臣を始めとして、関係大臣には、今後、議論を深めて対応策を具体化し、歳出改革を加速していただきたい。

(報道関係者退室)

(石原議員) それでは、以上をもって本日の「経済財政諮問会議」を終了とする。

(以 上)